

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援に関する基本計画 (第六次静岡県DV防止基本計画)
意見募集の趣旨	<p>静岡県では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第1項に基づき、DVのない社会づくりとDV被害者の自立を目指して、「第五次静岡県DV防止基本計画」を策定しております。</p> <p>このたび、現計画の期間が令和7年度末をもって満了となることから、令和7年4月から令和10年3月までの3年間を計画期間とする第六次計画を策定いたします。</p> <p>この計画の策定にあたり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、下記のとおり県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。</p> <p>寄せられた御意見等につきましては、「第六次静岡県DV防止基本計画」策定の参考とさせていただきます。</p>
意見の提出期間	令和7年12月25日(木)から 令和8年1月23日(金)まで
意見の提出方法	<p>持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。（様式は自由ですが、別紙を参考にしてください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡県葵区追手町9-6 静岡県健康福祉部こども若者局 こども家庭課 ひとり親支援班 (県庁西館3階)</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-3521 (静岡県健康福祉部こども若者局)</p> <p>3 電子メールの場合 kokatei@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	静岡県健康福祉部こども若者局こども家庭課ひとり親支援班 電話番号 054-221-3759
備考	<p>いただいた御意見については、類似するものをまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県のホームページでお示します。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。</p> <p>また、電話での御意見は御遠慮いただくようお願いいたします。</p>

※意見提出様式は自由です。以下は参考です。

(別紙：参考様式)

第六次静岡県D V防止基本計画（案）に関する意見

フリガナ	
氏 名	
住 所	
連絡先 (電話番号等)	
意 見	
理 由	